

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する掲示事項について

■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を推進しております。採用にあたっては、品質・安全性・安定供給などの厳しい基準を満たした、安心・有効な医薬品を選定しております。

■ 医薬品の供給不安定にともなう対応について

現在、全国的な医薬品の供給不足により、一部の薬剤が入手困難な状況が続いております。これにともない、患者さんへ投与・処方する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたっては、医師や薬剤師等のスタッフより丁寧にご説明いたします。

後発医薬品への変更について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。